

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社東京機械製作所	コード	6335
提出日	2023/6/13	異動(予定)日	2023/6/28
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されたため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし				
1	安中 正弘	社外取締役	○														○		有	
2	南部 實	社外取締役	○																有	
3	戸山 幹夫	社外監査役	○																有	
4	大山 敬三	社外監査役	○																新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当なし	安中正弘氏は、上場会社の経営を経験され、その経験を生かし総合的見地から当社の取締役の役割を果たすことが期待でき、また、東京証券取引所が定める独立性の判断基準を満たしており、一般株主と利益相反の恐れがないと判断し、独立役員として指定しました。
2	南部實氏は、損害保険ジャパン株式会社の出身です。当社は損害保険ジャパン株式会社と損害保険契約等を締結しておりますが、これは他社を排除する独占的なものではないため、一般的で公正妥当な取引関係であると考えております。	南部實氏は、金融機関での知識と経験および当社における常勤監査役の経験を有しており、その経験を生かし総合的見地から当社の取締役の役割を果たすことが期待でき、また、東京証券取引所が定める独立性の判断基準を満たしており、一般株主と利益相反の恐れがないと判断し、独立役員として指定しました。
3	戸山幹夫氏は、株式会社みずほ銀行の出身です。当社は株式会社みずほ銀行と一般的な取引がありますが、これは他社を排除する独占的なものではないため、一般的で公正妥当な取引関係であると考えております。	戸山幹夫氏は、金融機関での知識と経験を有しており、広い視野からの客観的・中立的な監査が期待でき、また、東京証券取引所が定める独立性の判断基準を満たしており、一般株主と利益相反の恐れがないと判断し、独立役員として指定しました。
4	大山敬三氏は、損害保険ジャパン株式会社の出身です。当社は損害保険ジャパン株式会社と損害保険契約等を締結しておりますが、これは他社を排除する独占的なものではないため、一般的で公正妥当な取引関係であると考えております。	大山敬三氏は、金融機関での知識と経験を有しており、広い視野からの客観的・中立的な監査が期待でき、また、東京証券取引所が定める独立性の判断基準を満たしており、一般株主と利益相反の恐れがないと判断し、独立役員として指定しました。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。